

宮城県警察の護送に関する訓令

平成17年4月20日
宮城県警察本部訓令第15号

(概要)

当訓令は、警察署の留置施設に収容されている者の護送を適正かつ円滑に行うため、

- 一般護送に関する事項
- 集中護送に関する事項
- 引き当たり捜査に伴う護送に関する事項

等について定めている。